

津波対策の寄附にご協力をお願いします

磐田市では、静岡県第4次地震被害想定を受け、今後想定される津波から市民の生命、身体及び財産を守るための津波対策に要する経費に充てることを目的に「磐田市津波対策事業基金」を設置しました。

皆様からいただいた寄附を基に、海岸堤防等の整備を進めていきます。
津波対策事業基金へのご寄附にご協力をお願いします。

磐田市津波対策事業基金推進連絡会

募集開始 平成25年度から

①寄附のお申し込み

寄附申込書に記入し、窓口及び郵送、FAX、eメールにて下記まで提出してください。

【郵送先】〒438-8650 磐田国府台3-1 磐田市役所危機管理課 津波対策基金担当

【FAX送信先】0538-32-0177

【メールアドレス】kiki@city.iwata.lg.jp

市から納付書を送付します

②寄附金のご納付方法

- 金融機関窓口からのご納付・・・納付書によりご納付ください。
- 郵便局からのご納付・・・専用の郵便振替用紙を郵送します。
- 口座振替によるご納付・・・振込先をご連絡します。
(振込手数料はお客様負担となります)
- 募金箱へのご納付・・・確定申告に必要な領収書が発行できませんのでご注意ください。

納付の確認ができましたら

③寄附金受領証明書の送付

寄附金の納付が確認できましたら、「寄附金受領証明書」を郵送します。

この証明書は、確定申告等で税金の控除を受けるために必要な書類ですので、大切に保管してください。

※「寄附申込書」の様式につきましては、市のホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>

※納付した寄附金は、税金の控除が受けられます。個人の方からご寄附いただいた金額の内、一定限度額は申告により、住民税及び所得税の還付や控除の対象となります。法人（団体）からのご寄附は、寄附金相当額が損金扱いになります。

税金についてお問合せは、市税課（0538-37-4826）や最寄りの税務署へお問い合わせください。

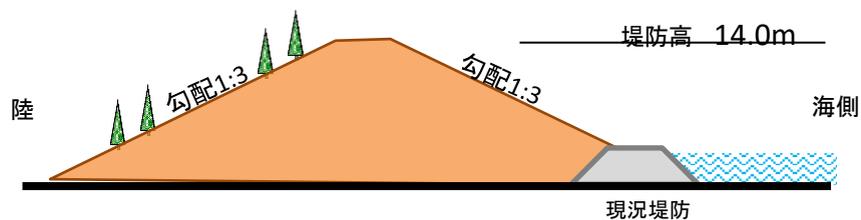
※募金箱へ納付された方については確定申告に必要な証明書が発行できませんので、確定申告を行う場合にはお手数ですが「寄附申込書」によりお申込みください。

基金の使途

① 遠州灘海岸堤防等の整備に関連した事業

遠州灘海岸堤防の整備に関連する経費に充てます。

(イメージ)



② 津波避難タワー・避難看板などの整備

市が実施する津波対策として、津波避難タワーや避難看板などの整備に関連する経費に充てます。

(イメージ)



【津波避難タワー】



【津波避難施設表示看板】



【津波避難施設誘導看板】

お問い合わせ：磐田市危機管理課（0538-37-2114）